



保健だより

平成24年4月9日
尾張旭市立東栄小学校

にゅうがく しんきゅう 入学・進級おめでとうございます



ピカピカの1年生をむかえて、それぞれ新しい学年がスタートしました。今年度も、みなさんが元気で楽しい学校生活を送れるよう、健康に関するいろいろな情報を「保健だより」にのせてお届けします。おうちの人と一緒に読んでください。

した よてい けんこうしんだん はじ

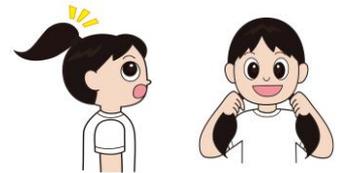
下のような予定で健康診断が始まります

月	火	水	木	金
4 / 9 始業式	10	11	12	13 身体計測 (4・5・6年)
16 身体計測 (1・2・3年) 	17 視力検査(6年) ぎょう虫卵検査 用紙配布 (全学年)	18 視力検査(5年) 	19 視力検査(4年) ぎょう虫卵検査 用紙回収 (全学年)	20 視力検査(3年) ぎょう虫卵検査 用紙回収 (全学年)
23 視力検査(2年)	24 視力検査(1年)	25 心電図検査 (1・4年)	26 聴力検査 (6年)	27 聴力検査 (5年)

けんこうしんだん ちゅうい 健康診断のときの注意

- 身体測定・・・髪を結ぶときは、頭の上や後ろにこない

ように、下の方か横で結びましょう。



- 視力検査・・・ハンカチを持ってきましょう。めがねを持っている人は、めがねも忘れずに持ってきましょう。



- 聴力検査・・・ハンカチを持ってきましょう。

保護者の皆様へ

新学期は、保健関係の配布物、提出物が多く、大変お手数をおかけしますが、期日までに提出をお願いします。

保健調査票について

本日2～6年生に配布しました保健調査票は、該当学年の健康状態を記入していただき、訂正箇所があれば変更してください。食物アレルギーや疾患等で運動制限や食事制限がある場合は、必ず記入してください。12日(木)までに提出いただきますよう、よろしくお願いいたします。

健康診断について

学校で行う健康診断は、疾病などの異常の疑いがあるかどうかを調べるもので、最終的な診断は、医療機関で受診する必要があります。健康診断の結果「疾病の疑い」が見つかった場合は、プリントでお知らせいたしますので、早めに専門医の診察を受けられますことをお勧めします。なお、学校で行われる健康診断は、疑わしいものすべてをチェックする方法をとっていますので、医療機関で検査し、「異常なし」と診断されることもありますので、ご理解ください。

出席停止の感染症について

学校で流行が広がる感染症については「出席停止」の措置がとられます。その主なものは以下の通りです。



インフルエンザ、百日咳、麻しん(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風しん、水痘(水ぼうそう)、咽頭結膜熱、結核、流行性角結膜炎など

このような感染症と診断された場合は、医師の指示に従い、感染のおそれがなくなるまでは、学校をお休みすることになります。欠席扱いにはなりませんので、ゆっくり休養させてください。治癒して登校される際は、医療機関で「治癒証明書」への証明を依頼し、証明済みの「治癒証明書」を学校に提出してください。なお、医療機関での「治癒証明書」への証明には費用が発生しますので、尾張旭市では、治癒証明書提出にあたり、500円(実費が500円以上の場合は、500円、500円未満の場合は支払われた実費)を助成しています。助成金を請求される場合は、「治癒証明書」下段の「治癒証明書助成金請求書」に必要事項を記入いただき、用紙の裏面の領収書等貼付欄に必ず領収書(レシート可)の原本を貼付して学校に提出してください。

災害共済給付制度について

学校の管理下(授業、部活動、休み時間、登下校中)において、お子さんがけがをされた場合は、スポーツ振興センターに災害給付金を申請することができます。初診から治癒するまでの医療費総額が5000円以上のものが対象となりますので、学校の方にご連絡ください。ただし、小学校1年生～中学校3年生までは、子供医療費の対象となるため、給付額は控除後の要する費用の1/10となります。

